

1. 件名：「九州電力株式会社川内原子力発電所第2号機・玄海原子力発電所第4号機の安全性向上評価届出について」
2. 日時：令和5年3月10日（金） 13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：
原子力規制庁
安全性向上評価チーム
戸ヶ崎安全規制調整官、他担当者6名

九州電力株式会社 原子力発電本部 安全・品質保証部長 他17名※

5. 要旨

- (1) 九州電力株式会社から、令和5年1月11日付けで届出があった川内原子力発電所2号機の第5回安全性向上評価届出及び令和5年3月3日付けで届出があった玄海原子力発電所第4号機の第3回安全性向上評価届出に関して、本日の面談において提出のあった資料に基づき、説明があった。これに対し、原子力規制庁は、引き続き確認することとした。
- (2) 九州電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、九州電力株式会社から一部対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日第36回原子力規制委員会 配付資料1）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・資料1：川内原子力発電所2号機第5回安全性向上評価の概要について
- ・資料2：玄海原子力発電所4号機第3回安全性向上評価の概要について
- ・資料3：実用発電用原子炉の安全性向上評価届出に係る改善事項に対する取組み状況について（川内2号機第5回及び玄海4号機第3回安全性向上評価届出時点）

以上